

2024 年度産業医科大学医学部皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは産業医科大学医学部皮膚科を研修基幹施設として、JCHO 九州病院皮膚科、九州労災病院皮膚科、下関医療センター皮膚科、鹿児島医療センター、伊勢崎市民病院、九州労災病院門司メディカルセンター、山口大学医学部附属病院皮膚科、高崎総合医療センター皮膚科を研修連携施設として、また、産業医勤務先各事業所、宗像水光会総合病院、小倉記念病院を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：産業医科大学医学部皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：澤田雄宇（診療科長）

専門領域：アレルギー、皮膚免疫学、乾癬

指導医：佐々木 奈津子 専門領域：アレルギー、皮膚悪性腫瘍

指導医：櫻木友美子 専門領域：アレルギー、乾癬、アトピー性皮膚炎

指導医：日高太陽 専門領域：水疱症、毛髪疾患、皮膚悪性腫瘍

指導医：天方葉子 専門領域：皮膚悪性腫瘍

指導医：金岡亜也加 専門領域：アレルギー疾患、毛髪疾患

施設特徴：入院患者は皮膚悪性腫瘍、自己免疫性水疱症、重症薬疹など

多岐にわたる。外来患者数は 1 日約 120 名にのぼり，豊富な経験を積むことが可能。

施設特徴：北九州市西部から周辺の皮膚悪性腫瘍特に悪性黒色腫患者のセンターとなっている。また，年間手術件数は約 400 件を超える。研究の面では，いくつかのグループを作り，指導医との連携を強め，多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：JCHO 九州病院皮膚科

所在地：福岡県北九州市八幡西区岸の浦 1 丁目 8 番 1 号

プログラム連携施設担当者（指導医）：吉岡はるな（医長）

研修連携施設：九州労災病院皮膚科

所在地：福岡県北九州市小倉南区曾根北町 1 番 1 号

プログラム連携施設担当者（指導医）：吉岡学（診療部長）

研修連携施設：下関医療センター皮膚科

所在地：山口県下関市上新地町 3－3－8

プログラム連携施設担当者（指導医）：赤松洋子（診療部長）

研修連携施設：鹿児島医療センター皮膚科

所在地：鹿児島県鹿児島市城山町 8－1

プログラム連携施設担当者（指導医）：松下茂人（診療部長）

研修連携施設：門司メディカルセンター皮膚科

所在地：福岡県北九州市門司区東港町 3－1

プログラム連携施設担当者（指導医）：中島大毅（診療部長）

研修連携施設：伊勢崎市民病院皮膚科

所在地：群馬県伊勢崎市連取本町 12 番地 1

プログラム連携施設担当者（指導医）：田村敦志（診療部長）

研修連携施設：山口大学医学部皮膚科

所在地：山口県宇部市南小串 1-1-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：下村 裕（診療科長）

研修連携施設：高崎総合医療センター皮膚科

所在地：群馬県高崎市高松町 36

プログラム連携施設担当者（指導医）：岡田悦子（部長）

研修準連携施設：産業医勤務先各事業所

産業医勤務先の候補は日本全国 1 0 0 0 か所を超し、年度ごとにどの事業所から産業医派遣の募集依頼があるか異なり、産業医勤務先が決定次第、事業所名、所在地を随時更新申請する。産業医勤務先各事業所において労働者の皮膚疾患の予防を図るとともに、可能であれば近隣の皮膚科での研修もあわせて行う。

研修準連携施設：宗像水光会総合病院皮膚科

所在地：福岡県福津市日蔭野 5－7－1

研修準連携施設：小倉記念病院皮膚科

所在地：福岡県北九州市小倉北区浅野 3－2－1

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：澤田雄宇（産業医科大学皮膚科 教授）

委 員：佐々木奈津子（産業医科大学皮膚科 講師）

：櫻木友美子（産業医科大学病院皮膚科 助教）

：日高太陽（産業医科大学病院皮膚科 助教）

：天方葉子（産業医科大学病院皮膚科 助教）

：金岡亜也加（産業医科大学病院皮膚科 助教）

：清水直美（産業医科大学病院皮膚科外来 看護主任）

：吉岡はるな（JCHO 九州病院皮膚科医長）
 ：吉岡学（九州労災病院皮膚科部長）
 ：赤松洋子（下関医療センター皮膚科部長）
 ：松下茂人（鹿児島医療センター皮膚科部長）
 ：中島大毅（門司メディカルセンター皮膚科部長）
 ：田村敦志（伊勢崎市民病院皮膚科部長）
 ：下村裕（山口大学医学部皮膚科 教授）
 ：岡田悦子（高崎総合医療センター 皮膚科部長）

前年度診療実績：

	皮膚科				
	1 日平均 外来患者 数	1 日平均入 院患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔 年間手術 数	指導医数
産業医科大学	118 人	18.3 人	1276 件	103 件	6 人
九州労災病院	47.2 人	7.4 人	715 件	19 件	1 人
下関医療セン ター	38 人	4 人	292 件	8 件	1 人
鹿児島医療セ ンター	33.1 人	7.7 人	928 件	201 件	1 人
JCHO 九州病院	25.5 人	1.6 人	396 件	3 件	1 人
伊勢崎市民病 院	32.6 人	5.2 人	516 件	18 件	2 人
門司メディカ ルセンター	40.8 人	0.5 人	248 件	0 件	1 人
山口大学医学 部附属病院	58.1 人	11.6 人	791 件	87 件	4 人
高崎総合医療 センター	29.5 人	4.5 人	180 件	10 件	2 人
合計	422.8 人	60.8 人	5342 件	449 件	19 人

D. 募集定員：4 人

- ①通常プログラム：3 名
- ②連携プログラム：1 名

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，小論文および面接により決定（産魚医科大学皮膚科のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお，応募方法については，応募申請書を産業医科大学皮膚科のホームページよりダウンロードし，履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名をもらうこと。その後，同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

産業医科大学病院皮膚科学教室

TEL：093-691-7445

FAX：093-691-0907

E-mail：j-hifuka@mbox.med.uoeh-u.ac.jp

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには，いくつかの項目において，到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p. 26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い，研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 産業医科大学医学部皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後，難治性疾患，稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え，教育・研究などの総合力を培う。また，少なくとも 1 年間の研修を行う。また，同様の研修を
2. 山口大学皮膚科では，急性期疾患や頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い，大学附属病院として専門性の高い疾患の診断・治療を習得する。さらに地域医療の実践，病診連携を習得し，産業

医科大学皮膚科の研修を補完する。九州労災病院皮膚科，下関医療センター皮膚科，JCHO 九州病院皮膚科，門司メディカルセンター皮膚科、伊勢崎市民病院皮膚科では，急性期疾患，頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い，地域医療の実践、病診連携を習得し、産業医科大学医学部皮膚科の研修を補完する。鹿児島医療センターでは、「地域がん拠点病院」であり、当該施設で悪性黒色腫や基底細胞がんなどの皮膚がんの診療に携わることができる。また、全国の皮膚がんを専門に診療している施設と提携していることから、最先端の皮膚がん診療の研修を行うことができるため、本プログラムの連携施設として登録している。これらの連携研修施設のいずれかで、少なくとも連携研修施設または、指導医不在の一人医長として研修を行う準連携施設のいずれかで、原則として少なくとも1年間の研修を行う。

3. 準連携施設である産業医勤務先各事業所では指導医不在の産業医として最長2年間の研修を行う可能性がある。産業医として研修する専攻医は、産業医科大学医学部皮膚科の指導医と密に連絡を取り、診療の相談を行うとともに、可能であれば近隣の皮膚科での皮膚科研修もあわせて行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは，以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし，研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また，記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	連携	基幹	基幹	基幹
b	基幹	基幹	連携	基幹	基幹
c	連携	基幹	基幹	基幹	基幹
d	基幹	連携	基幹	準連携	準連携
e	基幹	基幹	基幹	連携	準連携
f	基幹	基幹	連携	基幹	準連携
g	連携	基幹	基幹	基幹	準連携

h	基幹	連携	準連携	基幹	基幹
i	基幹	連携	基幹	準連携	基幹
j	基幹	連携	基幹	基幹	大学院 (臨床)
k	基幹	連携	基幹	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

- a : 研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。
- b : 3年目に連携施設にて研修を行うコース。
- c : 研修連携施設から研修を開始するコース。
- d : 2年目に連携施設にて、4,5年目に準連携施設で研修を行うコース。
- e : 4年目に連携施設にて、5年目に準連携施設で研修を行うコース。
- f : 3年目に連携施設にて、5年目に準連携施設で研修を行うコース。
- g : 1年目に連携施設にて、5年目に準連携施設で研修を行うコース。
- h : 2年目に連携施設にて、3年目に準連携施設で研修を行うコース。
- i : 2年目に連携施設にて、4年目に準連携施設で研修を行うコース。
- j : 研修5年目より臨床業務を行いながら大学院に進学するコース。
- k : 研修4年目より臨床業務を行いながら大学院に進学するコース。

・連携プログラム

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	基幹	連携	山口県 連携施設	山口県 連携施設
b	山口県 連携施設	山口県 連携施設	連携	基幹	基幹

*連携プログラム枠にて採用されたものは、5年間の研修期間のうち、2年以上は特定の地域にて研修を行います。上記は例であり、一部施設や順序などが変更になることがあります。

- a : 最初の3年間を大学および研修連携施設などで研修し、残りの2年間を山口県などの連携施設で研修する。
- b : 最初の2年間を山口県などの連携施設で研修し、残りの3年間を大学および研修連携施設で研修する。

2. 研修方法

1) 産業医科大学医学部皮膚科

外来：指導医の診察に陪席し外来診察を学ぶとともに、処置当番として皮膚科的検査，治療を経験する。指導医の監督のもとで実際の診療を行う。

病棟：病棟医長を筆頭に複数医師の診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。朝夕の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の臨床、病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	病棟 手術	外来	病棟 手術	外来		
午後	病棟	病棟 手術	病棟 回診 カンファレンス	病棟 手術	病棟		

2) 連携施設

・九州労災病院皮膚科：

指導医のもと，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 処置室 病棟	外来 診察	外来 処置室	手術	外来 処置室		
午後	病棟 外来手術	手術 病棟	病棟 外来手術	手術 病棟	病棟 カンファレンス		

※宿直は 2-3 回／月を予定

・下関医療センター皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術	褥瘡回診 カンファレンス	病棟	手術 病棟 カンファレンス	病棟 手術		

・JCHO 九州病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術	病棟 手術	褥瘡回診	病棟 手術	病棟 手術		

・鹿児島医療センター皮膚腫瘍科・皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，皮膚悪性腫瘍をはじめとした様々な疾患の診療・検査・手術手技などを習得する。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	手術	外来	手術	外来		

午後	手術 病棟	手術 病棟	カンファレンス 病棟	手術 病棟	手術 病棟		

*2 ヶ月に 1 回、当院病理診断科や近隣医療機関の病理専門医、皮膚科開業医・勤務医と合同で、皮膚病理カンファレンスを開催している。

・門司メディカルセンター皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術		

・伊勢崎市民病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	入院患者 の処置お よび他科 入院患者 の往診	外来	入院患者 の処置お よび他科 入院患者 の往診		
午後	検査およ び入院患 者の往診	手術およ び院内褥 瘡回診	手術	他科入院 患者およ び老健施 設往診	手術		

・ 山口大学医学部附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週のカンファレンスで症例および病理組織標本の発表を行い，評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金
午前	外来 病棟	外来 病棟 手術室手術	外来 病棟	回診 外来 病棟	外来 病棟 手術室手術
午後	病棟 手術室手術 回診 カンファレンス	病棟 手術室手術	病棟	病棟 手術室手術	病棟 手術室手術

高崎総合医療センター皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金
午前	手術	外来	外来	外来	外来

午後	病棟 カンファレンス	病棟 手術	病棟 褥瘡回診	病棟	病棟 手術
----	---------------	----------	------------	----	----------

※宿直は2回／月を予定

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて1)と同様にフルタイムで研修し、17時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 準連携施設

産業医勤務先事業所ごとに勤務条件が異なり、産業医として研修する専攻医は、産業医科大学医学部皮膚科の指導医と密に連絡を取り、診療の相談を行うとともに、可能であれば近隣の皮膚科での皮膚科研修をあわせて行う。水光会病院、小倉記念病院では、産業医科大学医学部皮膚科の指導医と密に連絡を取り、診療の相談を行うとともに、一人医長として研修を行う。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	福岡地方会（開催時期は要確認）
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	福岡地方会（開催時期は要確認）
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	福岡地方会（開催時期は要確認）
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）
1	

2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付 福岡地方会（開催時期は要確認）

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に産業医科大学皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 3 年 目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形で研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、福岡地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術

療法), 講習会受講記録 (医療安全, 感染対策, 医療倫理, 専門医共通講習, 日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会, 専攻医選択講習会), 学術業績記録 (学会発表記録, 論文発表記録)。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医, 指導医, 総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記 (M) の評価を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を, 日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし, 確認すること。特に p. 15~16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価:

診療活動はもちろんのこと, 知識の習熟度, 技能の修得度, 患者さんや同僚, 他職種への態度, 学術活動などの診療外活動, 倫理社会的事項の理解度などにより, 研修状況を総合的に評価され, 「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し, 毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また, 経験記録は所定の評価期間内に指導医の確認を受ける。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価, 指導医に対する評価, 研修施設に対する評価, 研修プログラムに対する評価を記載し, 指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また, 看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は, 研修プログラム管理委員会を開催し, 提出された評価票を元に次年度の研修内容, プログラム, 研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」, 経験症例レポート 15 例, 手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し, 総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は, 研修修了時に研修到達目標のすべ

てが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修
修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち，産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお，出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合，すみやかにプログラム統括責任者に連絡し，中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与，休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね4～6回/月程度である。

2023年 11 月 28 日

産業医科大学皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
澤田雄宇